

2023年度事業報告書

2023年4月1日～2024年3月31日

損害保険料率算出機構

< 目 次 >

1. 組織の運営状況	1
2. 事業の実施状況	5
3. 内部規律態勢の整備・運営状況	10
4. 個人情報保護に関して講じている措置の実施状況	12
5. サステナビリティ情報	13
別表1 損害保険料率算出機構 会員一覧	18
別表2 損害保険料率算出機構 組織図	19
別表3 損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制	20
別表4 損害保険料率算出機構 役員一覧	21

1. 組織の運営状況

(1) 損害保険料率算出機構（損保料率機構）の概要（2024年3月31日現在）

① 設立

損害保険料率算出団体に関する法律（以下「料団法」）に基づき設立された損害保険料率算定会（1948年11月1日）および自動車保険料率算定会（1964年1月8日）が組織統合し、損害保険料率算出機構と名称を変更（2002年7月1日）

② 主たる事務所の所在地

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

③ 地区本部および自賠責損害調査事務所数

地区本部 7

自賠責損害調査事務所 54

④ 会員数

36社（別表1「損害保険料率算出機構 会員一覧」参照）

⑤ 事業の内容

ア. 参考純率の算出及び提供に関する業務

（ア）参考純率の算出、金融庁長官への届出及び会員への提供

（イ）参考純率算出の前提条件となる標準的な引受条件の作成及び会員への提供

（ウ）参考純率算出の基礎資料の作成、金融庁長官への届出及び会員への提供

（エ）参考純率の算出に必要な保険統計の作成（当該保険統計の作成に必要な資料の収集及び当該保険統計の会員への提供を含む。以下同じ。）

イ. 基準料率の算出及び提供に関する業務

（ア）基準料率の算出、金融庁長官への届出及び会員への提供

（イ）地震保険の基準料率算出の前提条件となる標準的な引受条件の作成及び会員への提供

（ウ）基準料率算出の基礎資料の作成、金融庁長官への届出及び会員等への提供（自動車損害賠償責任共済の共済責任を負う組合に対する自動車損害賠償保障法第29条の2第2項の規定による資料の提供を含む。）

（エ）基準料率の算出に必要な保険統計の作成（自動車損害賠償保障法第29条の2第1項の規定による資料の収集を含む。）

ウ. ア、イに掲げる業務以外の業務で、保険料率の算出に関する情報（概括的な会員の実績経費、引受条件、保険の目的の評価並びに損害及びその防止又は軽減に関する情報を含む。）の収集、調査及び研究並びにその成果の会員への提供に関するもの

エ. 保険料率に関する知識の普及並びに国民の関心及び理解の増進

オ. 自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」）に係る損害調査（自動車損害賠償責任共済に係る損害調査を含む。）

カ. 政府保障事業請求事案に関する損害調査の再委託の受託

キ. ア～カに掲げる業務に付随する業務

ク. ア～キに掲げるもののほか、目的を達成するために必要な業務

⑥ 参考純率の算出を行う保険の種類

火災保険 傷害保険 自動車保険 介護費用保険

⑦ 基準料率の算出を行う保険の種類

自賠責保険 地震保険

(2) 組織および人員に関する事項

① 組織

ア. 業務遂行

別表2「損害保険料率算出機構 組織図」参照

【2023年4月1日付の変更】

○以下のとおり、部室の新設・統合・廃止を実施。

- ・料率業務における将来的な中長期課題の推進体制を明確化・強化するため、「料率業務企画部」を新設。
- ・火災・地震保険部および傷害・介護保険部を「火災・地震・傷害保険部」に統合。
- ・業務サービス部の業務のうち、統計作成業務を自動車・自賠責保険部、火災・地震・傷害保険部に移管し、国際業務支援室を総合企画部に移管。業務サービス部のその他の業務は総合企画部調査グループに移管し、業務サービス部を廃止。

○その他、グループ・部内室の新設・統合・再編・移管・名称変更を実施。

イ. 内部規律

別表3「損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制」参照

② 人員（2024年3月31日現在）

ア. 総人員

1,988名

イ. 総人員の内訳

(ア) 役員 27名(別表4「損害保険料率算出機構 役員一覧」参照)

理事(非常勤)14名(理事長1名、会員理事4名、会員外理事9名)

理事(常勤) 10名(副理事長1名、専務理事1名、常務理事3名、理事5名)

監事(非常勤) 2名(会員監事1名、会員外監事1名)

監事(常勤) 1名(常任監事1名)

(イ) 従業員 1,961名

本部従業員 489名

地区本部・自賠責損害調査事務所従業員 1,472名

(3) 会員総会、理事会等に関する事項

① 会員総会

決議事項は次のとおりです。

開催日	議案
第21回通常会員総会 (2023年6月30日)	1. 2022年度事業報告および決算承認の件 2. 理事・監事選任の件
臨時会員総会 (2024年3月21日)	1. 2024年度事業計画および予算承認の件 2. 理事選任の件

② 理事会

決議事項および報告事項は次のとおりです。

開催日	議案
第202回理事会 (2023年6月15日)	1. 2022年度事業報告および決算承認の件 2. 理事・監事選任の件(報告)
第203回理事会 (2023年6月21日)	1. 火災保険参考純率改定(案)の件 2. 自動車保険参考純率改定(案)の件
第204回理事会 (2023年6月30日)	1. 第21回通常会員総会議事の件(報告) 2. 理事長選任の件 3. 副理事長および常務理事の選任ならびに代表権付与の件
第205回理事会 (2023年11月8日)	1. 2023年度上半期業務実施状況の件(報告)

第206回理事会 (2023年11月22日)	1. 2023年度地震保険基準料率水準の検証結果(案)の件 2. 2023年度傷害保険参考純率水準の検証結果(案)の件 3. 役員賠償責任保険契約の更新の件
第207回理事会 (2023年12月20日)	1. 2023年度自賠責保険基準料率水準の検証結果(案)の件 2. 自賠責保険基準料率における特定小型原動機付自転車の区分新設について(報告)
第208回理事会 (2024年1月17日)	1. 自賠責保険基準料率改定(案)の件 2. 2023年度自動車保険参考純率水準および火災保険参考純率水準の検証結果報告の延期に関する件(報告)
第209回理事会 (2024年3月6日)	1. 臨時会員総会への付議事項(2024年度事業計画および予算、理事候補者)の件 2. 2024年度監査方針および監査計画の件(報告)
第210回理事会 (2024年3月26日)	1. 2023年度自動車保険参考純率水準の検証結果(案)の件 2. 2023年度火災保険参考純率水準の検証結果(案)の件

③ 監事会

決議事項および報告事項は次のとおりです。

開催日	議案
第71回監事会 (2023年6月1日)	1. 2022年度 事業報告および収支決算報告の件(報告)
	2. 2022年度 監査法人による会計監査実施報告の件(報告)
	3. 監査法人の監査実施状況の件(報告)
	4. 監事監査実施状況の件(報告)
	5. 2022年度 監事会監査報告書作成の件
	6. 通常会員総会における監事候補者の件(報告)
第72回監事会 (2023年9月29日)	1. 監査法人による2023年度監査計画概要の件(報告)
	2. 監査法人との監査契約締結の件
	3. 監事監査実施状況の件(報告)
第73回監事会 (2023年12月14日)	1. 2023年度上半期 リスク管理およびコンプライアンス推進実施状況の件(報告)
	2. 2023年度上半期 内部監査実施状況の件(報告)
	3. 監事監査実施状況の件(報告)

第74回監事会 (2024年2月29日)	1. 2024年度 内部規律態勢の整備・運営に関する年次計画の件(報告)
	2. 監事監査実施状況および2023年度重点監査項目振り返りの件(報告)
	3. 「2024年度 監査方針及び監査計画」決定の件

④ 登記

第21回通常会員総会および第204回理事会(2023年6月30日開催)の決議を受け、代表権を有する理事および資産総額の変更登記を行いました。

⑤ 会員の加入・脱退

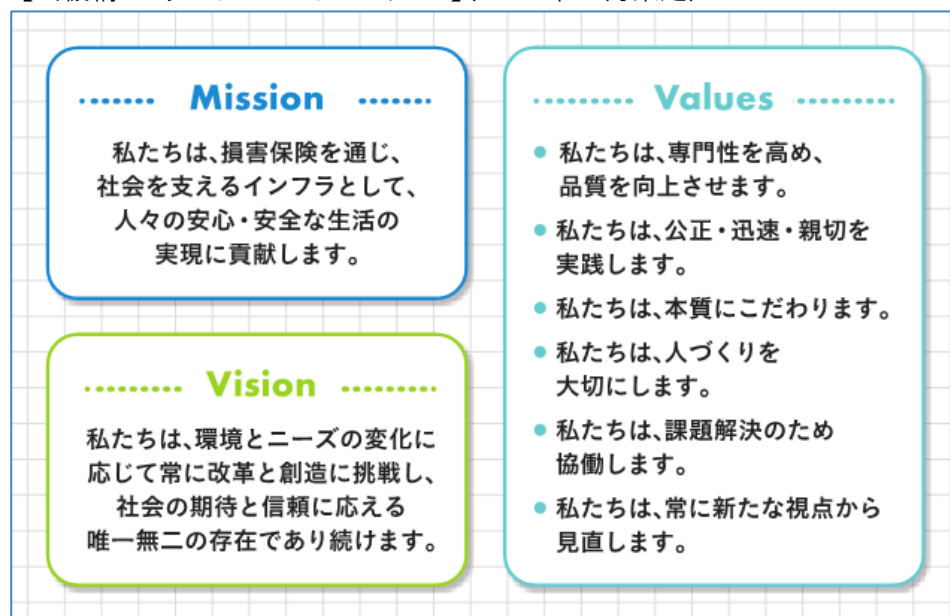
2023年度の会員の加入・脱退はありませんでした。
(2024年3月31日時点の会員の加入状況は別表1「損害保険料率算出機構 会員一覧」参照)

2. 事業の実施状況

当機構は「損害保険料率算出機構のミッション・ビジョン・バリュー」に基づき、ミッション・ビジョンの実現に向けて全ての役職員が一丸となり、バリューの実践を通じて各課題の取組みを実施しました。

2023年度は、テーマとして「Vision2025～発展と信頼～」を掲げた「第8次中期経営計画」の初年度として計画した各課題の実施を通じて「第8次中期経営計画」の達成に向けて前進しました。

【当機構のミッション・ビジョン・バリュー】(2021年10月策定)



＜取組みの概要＞

○料率業務

社会活動の安定・円滑化に資する参考純率・基準料率を提供し、損害保険市場の安定的・持続的発展に寄与するとともに、保険契約者等の利益を保護するための取組みを実施しました。

料率算出関連では、第7次中期経営計画で策定した料率制度・体系案を踏まえて参考純率の届出(自動車保険における自家用軽四輪乗用車の「型式別料率クラス」のクラス数拡大、火災保険における水災料率の地域細分化)を実施するとともに、法令改正を踏まえた基準料率の届出(自賠責保険における特定小型原動機付自転車の区分新設)を実施しました。また、自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責保険・地震保険の基準料率水準の検証を実施しました。

第8次中期経営計画の課題としては、自動運転社会を見据えた料率制度・体系の課題整理、経済価値ベースのソルベンシー規制を踏まえた自然災害リスク評価モデルの構築、気候変動の影響を考慮した風災・水災リスク評価結果に関する会員への情報提供、マーケット環境に対応する料率制度・体系の課題整理等を実施するとともに、料率検証・算出業務プロセスのシンプル化に向けた課題整理を実施しました。

なお、参考純率・基準料率の検証・算出にあたっては、外部専門家(数理学者、工学者、医師等)への意見聴取、部門横断での論議、社外役員を含む理事会における審議を通して、損害保険業を支える組織として適正性の確保を図りました。部門横断での論議については、2021年度に金融庁長官に届け出た自動車保険参考純率の一部誤りを踏まえ、料率算出手法、リスクモデル等の算出工程に対して部門横断で合理性・妥当性の検証を行い、組織内のけん制機能の強化を図りました。

○損害調査業務

迅速・的確な被害者保護を永続的に実施するための取組みを進めました。

具体的には、年間約106万件の自賠責保険(共済)に係る損害調査を実施するとともに、第8次中期経営計画では、基本品質の確保・向上に向けた機構内の損害調査システムへの誤認定・書類事故防止システムの実装、ペーパーレス・オペレーションへの対応(機構内部における事務処理手順等の確立、機構外とのデータ授受基盤に係る要件定義、ペーパーレス・オペレーションに伴う組織体制への影響把握)、医療費データを活用した医療費適正化に資する取組みの検討を実施しました。

なお、損害調査の実施にあたっては、高度な専門知識を要する判断が困難な事案、異議申立事案につき、外部専門家(弁護士、専門医、交通法学者等)が参加する自賠責保険(共済)審査会にて審査する等、公平性・客観性の確保を図りました。

○データバンク業務

安全・安心な社会構築に貢献するため、当機構の有するデータ等を用いた取組みを実施しました。

具体的には、各種統計データおよび各種調査・研究等に係る報告資料等の情報発信を実施するとともに、第8次中期経営計画では、国際的なフォーラムの開催やオンライン会議・訪問等によりアジア諸国の保険関係団体と交流・連携を図り、技術協力の取組みを進めました。

なお、データバンク業務においては、チェック基準(過年度比較、異常値検出)に基づくデータ整備により適正性の確保を図りました。

(1) 発展課題

①料率業務

ア. 環境変化への対応

(ア) 自動車保険

- ・ 自動運転社会を見据え、自動運転時の事故の補償に関する料率制度・体系案を策定しました。
- ・ 料率制度・体系における車両走行データの収集・活用案を策定しました。
- ・ 道路交通法等の法令改正により、いわゆる電動キックボード等を対象とする「特定小型原動機付自転車」の区分が新設されたことを踏まえた料率制度・体系案を策定しました。

(イ) 火災保険

- ・ 経済価値ベースのソルベンシー規制を踏まえた、風災と水災の相関を考慮した自然災害リスクモデルを構築しました。
- ・ 気候変動の影響(気温2℃/4℃上昇時)を考慮した風災・水災リスク評価情報の会員提供を実施しました。

(ウ) 地震保険

- ・ 地震リスク評価手法の改善に向けた地震動予測等の課題整理を実施しました。

(エ) 火災保険・地震保険(共通)

- ・ リスク評価の高度化およびデータ共有化に向けて、リスク評価に必要な建物データの項目の選定およびデータ収集に向けた課題整理等を実施しました。

②損害調査業務

ア. 医療費データの確保および情報提供の拡充

- ・ 医療費適正化に資する、新たな医療費データの取得体制の整備およ

びデータ活用の検討を実施しました。

- ・ 医療費データの利便性向上に向けて、会員ニーズの調査および提供資料の拡充方針の検討を実施しました。

③共通

ア. 新たなニーズの調査による事業領域の拡大

- ・ 新たなニーズの調査および業務モデル案の検討を実施しました。

(2) 信頼課題・定例業務等

①料率業務

ア. 業務プロセス改革

- ・ 料率検証・算出業務プロセスのシンプル化に向けた課題および対応方針の整理を実施しました。

イ. マーケット環境変化への対応

(ア) 火災保険

- ・ マーケット環境を踏まえた料率制度・体系の見直し等の改善方針案の策定に向け、マーケット分析を行い、改善方針案を策定しました。
- ・ リスク傾向の要因分析に向けた新たなデータ等の収集について、データ収集方針を策定しました。

(イ) 傷害保険

- ・ 海外旅行傷害保険においてリスク細分化区分を選定しました。
- ・ 熱中症補償に向けた考え方の整理および統計データ収集方法を策定しました。

ウ. 料率検証結果の報告等

(ア) 料率検証の報告

- ・ 自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責

保険・地震保険の基準料率水準の毎年度の定例料率検証業務を実施し、次の日付で金融庁長官に報告しました。また、ビッグモーター社の保険金不正請求による自動車保険参考純率への影響を算出し、損害保険料率算出機構Webサイトにて公表しました。

傷害保険参考純率(2023年度)	2023年11月22日付
地震保険基準料率(2023年度)	2023年11月22日付
自賠責保険基準料率(2023年度)	2023年12月20日付
自動車保険参考純率(2023年度)	2024年 3月26日付
火災保険参考純率(2023年度)	2024年 3月26日付

(イ) 料率の届出

a. 自動車保険

- ・ 型式別料率クラスについて、自家用軽四輪乗用車のクラス数を従来の3クラスから7クラスに拡大し、2023年6月21日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、料団法第8条の規定に適合している旨の通知を同年6月28日付で受領しました。

b. 火災保険

- ・ 水災に関する料率の地域のリスクに応じた5区分への細分化を含め、2022年度参考純率水準の検証結果を踏まえた参考純率を算出し、2023年6月21日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、料団法第8条の規定に適合している旨の通知を同年6月28日付で受領しました。

c. 自賠責保険

- ・ 道路交通法等の法令改正により、いわゆる電動キックボード等を対象とする「特定小型原動機付自転車」の区分が新設されたことを踏まえ、基準料率に区分を新設(保険期間の開始が2024年4月1日以降の契約に適用)し、2024年1月17日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、料団法第10条の5第1項に基づき適合性審査期間を短縮し、同年2月28日までとする旨の通知を同年1月26日付で受領しました。

②損害調査業務

ア. 業務プロセス改革

- ・ 損害調査システムへ実装する誤認定等防止機能および書類事故等に係る報告様式の改定項目を決定し、システム改修を実施しました。
- ・ 機構内において、ペーパーレス化を前提とした業務フローを確定し、損調システムの要件定義を実施しました。併せて、書類の電子化に伴う認定・立証資料の課題整理および対応方針の検討を実施しました。

イ. 業界のペーパーレス・オペレーションの実現に向けた業界共同システムへの参画

- ・ 業界共同システムとの接続を図るため、損調システム内のデータ授受基盤に係る要件定義を実施しました。

ウ. 持続可能な要員体制・組織体制の構築

- ・ 自動車事故の減少等の外部環境変化を踏まえ、継続的な人財の配置・育成による品質向上の観点から、拠点集約を決定しました(2024年4月1日実施)。
- ・ 業界共同システムの稼働、拠点集約に伴う影響の把握および拠点集

約後の業務実施要領の改定を実施しました。

- ・ 審査体制の見直しに伴う要員・組織体制の整理に向けて、審査機能集約後の業務実施要領・要員計画の検討を実施しました。

エ. 個別事案に係る損害調査の実施

- ・ 自賠責保険(共済)および政府保障事業に係る損害調査(自賠責保険(共済):約106万件、政府保障事業:382件)を実施しました。
- ・ 公平性・客観性を確保した自賠責保険の損害調査を行うために、高度な専門知識を要する判断が困難な事案、異議申立事案を対象に、外部専門家(弁護士、専門医、交通法学者等)が参加する自賠責保険(共済)審査会にて審査を実施しました。

③データバンク業務

ア. アジア諸国の損保市場の安定的な成長に向けた技術協力・交流

- ・ IIRFA¹2023(東京開催)の開催およびアジア諸国の損害保険業関係者とのオンライン会議・訪問等を通じて、各国の保険関連団体との交流・連携を図るとともに、日本損害保険協会等の関係機関と連携して技術協力の取組みを進めました。

イ. 統計データ整備・統計作成

- ・ 会員からの報告データを収集・整備したうえで、料率検証・算出統計および会員等に提供するフィードバック統計を作成しました。

ウ. 各種調査・研究および会員への成果提供、その他の会員向けサービスおよび一般公表

- ・ 「自動車保険の概況」、「火災保険・地震保険の概況」、「傷害保険

¹ Insurance Information and Ratemaking Forum of Asia(アジアにおける保険情報および保険料率算出フォーラム)

の概況」等の一般消費者向け説明資料、各種統計データ、各種調査・研究等に係る報告資料、料率改定趣旨説明資料、制度概要資料等を作成し公表しました。

- ・ 脱炭素へ向けたEVおよびバッテリーの課題と取組みについての情報収集を行い、会員向けレポートを発信しました。
- ・ 会員へのコンサルティングサービスを実施しました(受託件数:76件、収受した料金総額:約9,800万円)。

④共通

- ・ 「損害保険料率算出機構のMVV」の浸透・定着に向けて、従業者と常勤役員との対話を行いました。
- ・ 職場改善に向けて、エンゲージメントサーベイおよびサーベイ結果に基づく職場内対話および改善策を実施しました。

3. 内部規律態勢の整備・運営状況

理事会において決定された内部規律基本方針に基づき、内部規律委員会による統括管理のもと、以下の取組みを実施しました。

(1) コンプライアンスの推進

① 「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組みの実施

- ・ ハラスメントに関する事項について、役員のメッセージ発信や社内ポータルサイトによる情報発信等を通して、ハラスメント防止に向けた取組みを実施しました。
- ・ 個人情報保護、独占禁止法遵守に関する事項等について、全従業員を対象とした研修の実施および関連情報の定期的な発信を通じて理解促進を図りました。

② 個人情報等の適切な管理の実施

- ・ 個人データおよび機密情報を取り扱う外部委託業者に対し、管理態勢に係る点検を実施しました。
- ・ また、日常業務における個人データ取扱状況の点検および「個人データ管理台帳」の点検を実施しました。

③ 不適正行為に関する対応

- ・ 不適正行為の早期発見・是正に向け、外部受付窓口・内部受付窓口を設置した「内部通報制度」を的確に運用し、従業員から行われた内部通報に適切に対応しました。
- ・ また、全従業員を対象とした情報発信を通じて、内部通報制度の周知のための取組みを推進しました。

④ お客さまの声への対応

- ・ 当機構にお寄せいただいた内容を分析し、再発防止等に向けた取組みを実施しました。

自賠責損害調査部門については、従前の取組みに加え、自賠責保険(共済)の被保険者(被共済者)に対する照会文書のうち、同居の親族間事故に対する照会文書の出状について改善を図りました。

- ・ お寄せいただいた内容や件数、主な改善事例を当機構のウェブサイトにおいてご案内し、業務の透明性の向上を図りました。

(2) リスク管理の実践

- ・ リスク管理運営について、「リスク管理全体計画」に基づき、リスクアセスメントによるリスク認識をもとに、リスク発現の未然防止等のための態勢整備および年間を通じたリスク対策を実施しました。
- ・ また、リスク対策・リスク管理に係る実施状況の点検および計画遂行の総括を実施し、これらを踏まえた是正を図るとともに、2024年度の計画を策定しました。
- ・ サイバー攻撃やウイルス感染リスクの増大等に伴う情報セキュリティリスクへの対応として、経営管理の下で技術的対策を適切に実施するとともに、情報セキュリティに関する研修や標的型メール訓練を実施しました。
- ・ リスク発現時においては、内部規律委員会の管理のもと適切な事後対応および再発防止策を講じました。

(3) 実効性のある内部監査の実施

- ・ 当機構に求められる役割・課題の達成を阻害するリスクが適切に管理されているかを確認するため、内部監査計画に基づき、業務執行状況、リスク管理状況に対する監査、システム監査および経理監査を実施しました。
- ・ 実施にあたっては、リスクアセスメントによる監査項目・内容の策定、3線管理の考えを踏まえたリスク管理状況の確認を実施しました。また、オフサイトモニタリングによる関連情報の収集・分析を行い監査に反映させました。

- ・ 監査において把握した課題等については、監査指摘・経営への提言を行うとともに、計画遂行に係る総括を実施し、2024 年度計画を策定しました。

4. 個人情報保護に関して講じている措置の実施状況

(1) 安全管理措置等の実施状況

① 個人データの漏えい、滅失、き損の防止措置

- ・ 個人データの安全管理に必要かつ適切な措置を講じることおよび事業の遂行に際して個人データの適正な取扱いを確保することを目的として、個人情報の保護に関する法律の施行時に策定した「個人データの安全管理等に係る取扱規程」(2022年3月改定)に基づき、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止を図るため、以下の措置を講じています。

ア. 当機構が取り扱う個人データに関する安全管理措置(アクセスログの取得、外部からの不正アクセスの防止措置およびロッカーの施錠等)の実施

イ. 従業者に対する監督としての非開示誓約書の取付け

ウ. 個人データを取り扱う委託先に対する監督としての非開示契約書等の締結等

エ. 個人データを取り扱う全ての委託先に対する安全管理措置の遵守状況の点検

オ. 日常業務における個人データ管理状況の点検および「個人データ管理台帳」の点検

② 自賠償損害調査業務での個人情報の漏えい等事故の再発防止の取組み

- ・ 自賠償損害調査業務に用いる請求関係書類等の個人情報に関し、漏えい等の事故が再発することを防止するための取組みとして、原因調査を踏まえた事故事例および注意点を取りまとめ、自賠償損害調査事務所、地区本部および本部に対してフィードバックしました。

(2) 特別の非公開情報の目的外利用を防止する措置の実施状況

- ・ 保健医療等のセンシティブ情報その他の特別の非公開情報(業務上知り得た公表されていない情報)を取り扱う自賠償損害調査事務所・地区本部に対して、必要と認められる目的以外で個人情報を取得、利用、第三者提供しないことを徹底するため、適正な個人情報の取得および個人情報の安全管理をテーマとしたコンプライアンス研修を実施しました。

5. サステナビリティ情報

当機構では、ミッションとして掲げる「損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献」することを実践し、サステナブルな社会を実現するための取組みを推進します。

(1) 環境

①気候変動に対する取組み

気候変動の影響を考慮した風災・水災リスクのリスク量計算ソフトウェアを会員に提供しました。

②自然災害リスク情報の発信

自然災害のリスクを把握し、被災時の損害軽減を図ることを目的として、自然災害に係る資料等の情報発信を実施しています。

2023年度は地震被害に関する調査・研究報告資料を作成・公表しました(4回)。

③環境問題への取組み

環境問題への取組みとして、省エネルギー対策を実施しています。環境に配慮した照明や空調利用のほか、エネルギー消費の少ないオフィス機器の利用などにより、消費電力を低減しています。

詳細は、p16「【参考】サステナビリティデータ集」参照

(2) 社会

① 交通事故被害者保護

・ 公平性・客観性を確保した自賠責保険の損害調査を行うために、高度な専門知識を要する判断が困難な事案、異議申立事案を対象に、外部専門家(弁護士、専門医、交通法学者等)が参加する自賠責保険

(共済)審査会にて審査を実施しました。

詳細は、p16「【参考】サステナビリティデータ集」参照

・ 継続的な人財の配置・育成による品質向上の観点から、持続可能な組織体制を構築するべく業務・拠点集約を決定しました(2024年4月1日実施)。

②人権の尊重

年度ごとに、社会の情勢や社内で認識された課題を踏まえて策定する「人権啓発推進方針」に基づき、人権啓発研修や社内の従業員向けコラム「人権の輪」による啓発を実施しています。

2023年度の人権啓発研修は「人権を“自分の身に引き寄せて考える”ためのヒント」をテーマに障がい者とLGBTQ+を取り上げ実施しました。

③人財の育成・活躍推進

・ 育児休業制度の拡充など、ワークライフ・バランスへの取組みを積極的に推進した結果、2021年に特例認定マーク「プラチナくるみん」を取得し、2023年度も継続して基準を達成しました。

詳細は、p16「【参考】サステナビリティデータ集」参照

・ 「女性活躍推進のための行動計画」に基づき、2025年度末までに女性の管理職人数を21人以上とすることを目標に、女性のキャリア意識醸成に向けた取組み(キャリア形成支援研修等)を行いました。

詳細は、p16「【参考】サステナビリティデータ集」参照

・ ChatGPTをはじめとする生成AIの業務への活用可能性を模索するため、有志の従業員が参加するAI基礎研究会を設立し、活動を行いました。

④情報発信

「情報発信基本方針」に基づき、社会からの信頼をより一層高め、理解の増進を図るため、業務を通じて蓄積した情報・研究成果、各種保険種類に関する統計および解説資料等について、広く社会に向けて発信しています。

2023年度は、当機構業務および損害保険制度に関する刊行物を作成・公表しました(7回)。

⑤社会貢献活動

社会貢献および従業員間のコミュニケーションの促進を図ることを目的に、台場公園(東京都港区)において「環境美化ボランティア」を実施しました。

⑥働きやすい職場環境づくりに関する取組み

働きやすい職場環境づくりの実現のため、以下のとおりエンゲージメントサーベイの実施、メンタルヘルスおよびハラスメントに関する取組み等を行っています。

- ・ よりよい職場づくりに向けて、エンゲージメントサーベイを実施し(初回:6月、2回目:11月)、結果を踏まえた職場内対話および改善策を実施しました。また、従業員がいつでも・だれでも業務改善提言を実施できる「従業員の声」制度による業務改善を実施しました。
- ・ 「心の健康づくりに関する基準」に基づき、当機構内外にメンタルヘルスに関する相談窓口を設置しているほか、ストレスチェックをはじめメンタルヘルス研修を実施しています。
- ・ すべての従業員が個人として尊重され、心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりを行動指針とし、ハラスメントを明確に禁止するとともに、ハラスメントを防止するための研修の実施およびハラスメント相談窓口の設置を行っています。2023年度は、役員のメッセージ発信や、新設し

たハラスメント関連情報をまとめた社内ポータルサイトによる情報発信等を通して、ハラスメント防止に向けた取組みを実施しました。

⑦「お客様の声」による業務品質の向上

『「お客様の声」対応基本方針』に基づき、保険契約者および自賠責保険の請求者等の皆さまからの「お客様の声」について、真摯に受け止め、誠意を持って適切かつ迅速に対応するとともに、業務の品質向上に活用しました。

(3) ガバナンス

①内部規律態勢

- ・ 「内部規律基本方針」に基づき、内部規律委員会による統括管理のもと、コンプライアンスの推進、リスク管理の実践、実効性のある内部監査の実施に関する取組みを実施しました。
詳細は、p10「3. 内部規律態勢の整備・運営状況」参照
- ・ 円滑な業務の運営を期するとともに、契約に関する法的リスクの回避・低減および紛争の予防を目的とした「契約管理規程」において、契約業務、機密情報および個人情報の取り扱いに関するルール等を定めており、契約内容、個人情報の保有・管理状況および外部委託先の点検を実施し、契約の適正性の確保を行いました。

②個人情報保護

「個人情報保護宣言」に基づき、「個人情報の保護に関する法律」等の法令・ガイドライン等を遵守して個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置および従業員への教育・指導を実施しました。

詳細は、p12「4. 個人情報保護に関して講じている措置の実施状況」
参照

③内部通報制度

不適正行為の早期発見および是正を図り、業務運営に関する信頼性の維持、向上を図るとともに、その業務運営における健全性および安定性を確保することを目的として、社内外に不適正行為の通報窓口を設置しています。

2023年度は内部通報制度の周知のための取組みを実施しました。

詳細は、p10「3. 内部規律態勢の整備・運営状況」参照

④反社会的勢力等への対応

「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力等との関係遮断に向けて断固たる対応を行っています。

⑤災害への対応

従業員の安全を確保するとともに災害による業務への影響を最小限にとどめるべく、地震、台風等の自然災害発生時における初動対応および事業継続計画(BCP)を定めた「災害対策マニュアル」を制定・運用しており、災害時は以下の基本方針に基づき、関連部署が協働して業務の復旧、継続に努めます。

<基本方針>

- ・従業員本人、家族の安全確保、人命救助は全てに優先する。
- ・社会の一員であることを自覚し、地域周辺の復旧活動等に協力する。
- ・設備の保全復旧、業務の継続に努める。

⑥情報セキュリティ

情報セキュリティリスクへの対策として、機密文書の管理、不正アクセス防止措置、パスワード設定などの技術的な対策を実施するとともに、毎年度、情報セキュリティに関する研修や標的型メール訓練を実施しています。

【参考】サステナビリティデータ集

(1) 環境

③環境問題への取組み

・新宿本部におけるエネルギー使用状況(直近3か年)

年度	月平均	年度計	原油換算
2021 年度	1,241 GJ	14,889 GJ	384 KI
2022 年度	1,021 GJ	12,253 GJ	316 KI
2023 年度	829 GJ	9,953 GJ	257 KI

(2) 社会

①交通事故被害者保護

【各専門部会にて審査を行った件数(2022 年度)】

専門部会	地区本部審査件数	本部審査件数
有無責等※1	1,291 件	
後遺障害	10,353 件	
高次脳機能障害※2	2,459 件	1,065 件
非器質性精神障害※3	311 件	346 件

※1 死亡事案で全く支払われないか減額される事案等が対象

※2 脳外傷による認知障害、行動障害、人格変化等の事案が対象

※3 脳の損傷を伴わない精神障害事案が対象

③人財の育成・活躍推進

・女性管理職割合(2023 年度実績値)

実績値※1	(参考)雇用均等基本調査(R4)※2
全従業者 4.7%	15.0 %
うち総合職員(エリア限定含む) 15.0%	

※1 課長相当級以上(役員除く)に占める女性の割合。

※2 参考値は、厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」の企業調査第12表「金融業・保険業」から引用(課長相当職以上(役員含む)に占める女性の割合)

・育児休業取得率(2023 年度実績値)

実績値	(参考)雇用均等基本調査(R4)※
全従業者 男性:75.0% 女性:85.7%	男性:37.3% 女性:83.1%
うち総合職員(エリア限定含む) 男性:75.0% 女性:83.3%	

※ 参考値は、厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」の事業所調査第3表「金融業・保険業」から引用

・男女間賃金格差(2023 年度実績値)

実績値	(参考)賃金構造基本統計調査(R5) ^{※2}
全労働者 66.3%	全労働者 61.5%
正規雇用労働者 67.2%	正規雇用労働者 61.6%
非正規雇用労働者 58.3% ^{※1}	非正規雇用労働者 70.6%

※1 非正規雇用労働者については、従事する業務毎に職種を定めており、その中でも賃金水準が相対的に高い職種に男性比率が高いことの影響を受けていることから差異が表れています。

※2 参考値は、厚生労働省「令和5年賃金構造基本調査」を元に計算(同調査結果のうち金融業・保険業を元に計算(女性の年間平均賃金÷男性の年間平均賃金×100))。

以 上

損害保険料率算出機構 会員一覧

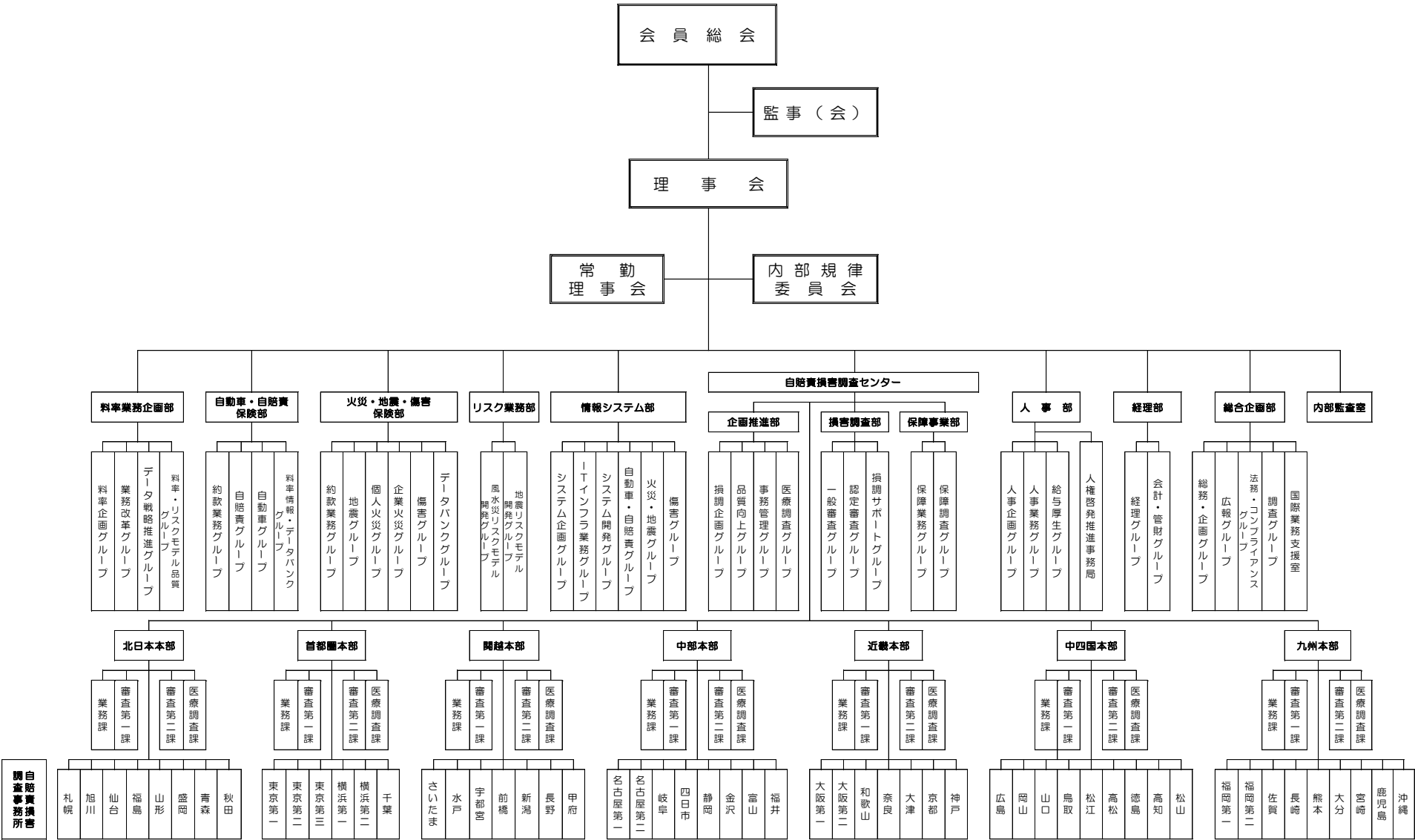
会 員 名	加入している保険の種類					
	火災	傷害	自動車	介護費用	自賠責	地震
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
アクサ損害保険株式会社	○	○	○		○	○
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	○	○	○		○	○
アリアンツ火災海上保険株式会社	○					○
イーデザイン損害保険株式会社			○		○	
AIG損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
エイチ・エス損害保険株式会社		○				
au損害保険株式会社	○	○				
SBI損害保険株式会社	○	○	○		○	○
カーディフ損害保険株式会社		○				
キャピタル損害保険株式会社	○					○
共栄火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
現代海上火災保険株式会社	○	○				○
ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ	○	○				
ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	○	○	○		○	○
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	○	○				○
スイス・リー・インターナショナル・エスイー	○					○
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー	○	○				○

会員会社 36 社 <50 音順>

会 員 名	加入している保険の種類					
	火災	傷害	自動車	介護費用	自賠責	地震
セコム損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
セゾン自動車火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
全管協れいわ損害保険株式会社	○					
ソニー損害保険株式会社	○	○	○		○	○
損害保険契約者保護機構						○
損害保険ジャパン株式会社	○	○	○	○	○	○
大同火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
Chubb損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	○	○	○		○	○
東京海上日動火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
トーア再保険株式会社	○		○		○	○
日新火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
日本地震再保険株式会社						○
三井住友海上火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
三井ダイレクト損害保険株式会社			○		○	
明治安田損害保険株式会社	○	○		○	○	○
楽天損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
レスキュー損害保険株式会社	○					○

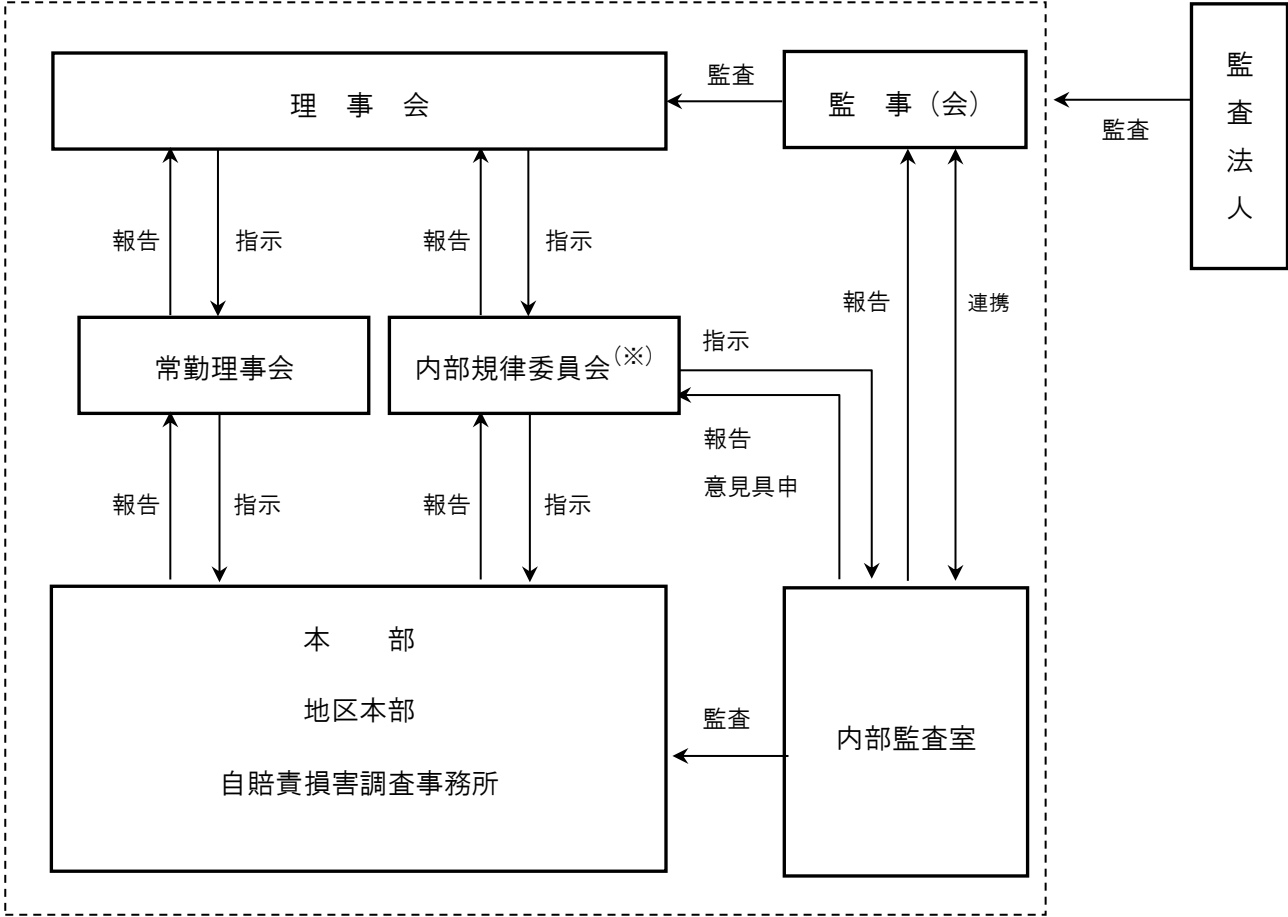
(2024年3月31日現在)

損害保険料率算出機構 組織図 (2024年3月31日現在) (注)



(注) 2024年4月1日に自賠責損害調査事務所の集約を実施 (旭川→北海道 [札幌から名称変更]、盛岡・秋田→仙台、富山・福井→金沢、鳥取・松江→広島、高知→高松)

損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制



※ 内部規律（コンプライアンス、リスク管理および内部監査）の統括管理を行う。

(2024年3月31日現在)

損害保険料率算出機構 役員一覧（2024年3月31日現在）

理事長	早川眞一郎	[専修大学法科大学院教授]
副理事長	大鹿行宏	[常勤（元国税庁長官）]
専務理事	川口伸吾	[常勤]
常務理事	松本隆	[常勤]
常務理事	石原正幸	[常勤]
常務理事	中西和博	[常勤]
理事	山崎和久	[常勤]
理事	八島宏平	[常勤]
理事	秋山由香	[常勤]
理事	新野拓二	[常勤]
理事	小山めぐみ	[常勤]
理事	久保田政一	[日本経済団体連合会副会長・事務総長]
理事	増井喜一郎	[日本証券経済研究所元理事長（元金融庁総務企画局長）]
理事	石田恵美	[弁護士・公認会計士]
理事	田中洋樹	[日本カストディ銀行取締役会長]
理事	三宅弘恵	[東京大学地震研究所准教授]
理事	坂口正芳	[日本自動車連盟会長（元警察庁長官）]
理事	丸山淳一	[読売新聞東京本社編集委員]
理事	加藤一誠	[慶應義塾大学商学部教授]
理事	杉山悦子	[一橋大学大学院法学研究科教授・法学部教授]
理事	新納啓介	[あいおいニッセイ同和損害保険社長]
理事	広瀬伸一	[東京海上日動火災保険社長]
理事	船曳真一郎	[三井住友海上火災保険社長]
理事	石戸谷浩徳	[共栄火災海上保険社長]
常任監事	油井朋仁	[常勤]
監事	加藤義孝	[公認会計士]
監事	織山晋	[日新火災海上保険社長]